

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回子ども・子育て会議		
日 時	平成25年10月3日（木）午後2時	開催形態	公開
場 所	東分庁舎2階第1会議室		
出席者	磯川委員長、中澤副委員長、岡本委員、本村委員、久甫委員、菊地原委員、中村委員、山本委員、前田委員、佐藤委員 ※事務局…木村町長、福田健康子ども部長、天野子ども青少年課長、原田主査、赤井主査、門脇主査		
議 題	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 子ども・子育て支援新制度の概要 (3) 寒川町子ども・子育て会議の目的及びスケジュールについて (4) 子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査（案）について (5) 寒川町次世代育成支援対策行動計画（後期）の進行管理について (6) その他		
決定事項	(1) 委員長、副委員長の選出 磯川委員長、中澤副委員長に決定 (2) ～ (5) 了承 (6) 議事録署名人 磯川委員長、中澤副委員長に決定		
議 事	○開会前に、傍聴希望者なしを確認 1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 自己紹介 4. 寒川町子ども・子育て会議委員について 資料1に基づき説明・・・質疑なし 5. 議 題 (1) 委員長・副委員長の選出について 磯川委員長、中澤副委員長に決定		

委員長・副委員長あいさつ

(2) 子ども・子育て支援新制度の概要

資料2に基づき説明・・・質疑なし

(3) 寒川町子ども・子育て会議の目的及びスケジュールについて

資料3に基づき説明

(質疑)

● 委員

目標量の設定について、県への報告等がありますか、この県と町との関係について伺いたい。

■ 事務局

目標量の設定については、今後国が設定方法について、一定の考え方を示すこととしています。考え方が示されていない現状で、どれだけ町に裁量があるのかわかりませんが、基本的には国の考え方とこの会議での意見を基本として目標量を定めていきたいと考えています。

また、県も町と同様に県内の計画を定めることとしていますので、市町村間で目標量の考え方等に大きなずれがあれば、目標量について、調整する可能性はあると思います。

(4) 子ども・子育て支援事業計画に伴うニーズ調査（案）について

資料4に基づき説明

対象者 0～5歳 子どものいる家庭 2,000世帯

予定期間 平成25年11月に実施

回収目標 50%

学童のニーズの把握について

■ 事務局

学童のニーズの把握については、この調査票のP17で5歳の家庭に対して、ニーズ調査を行っています。

国は、小学生のニーズ等については市町村の判断に委ねるとしています。

町としては、町内の各学童について、待機児童がほぼいないことから、小学生に対するニーズは、ほぼ把握できているものと考えています。4年生以降のニーズについて

ては、現在の学童利用者に調査を行っていく方法を考えていますがいかがですか。

(質疑)

● 委員

クラブごとに特色があります。町は小学生のニーズは把握しているとしていますが、申請以前に申請をあきらめる家庭もあり、潜在的なニーズは掴みきれていないのではないかと思います。予算が許せば、全体調査を行っていただきたいと思います。

■ 事務局

基本的には、申し込みをされた方は、ほぼ学童に入所できているものと考えています。

● 委員

入所説明会の時点で、パートでは難しそうと判断し、申請しない家庭も多くあります。また、保護者間での情報は早く、入所をあきらめている家庭も多くあります。また、4年生以降について、継続できる学童もあれば継続できない学童もあります。

■ 事務局

町では、現在の学童利用者に対してのニーズ調査を考えていましたが、委員からもご意見をいただきました。小学生全世帯を対象に調査を行うことは、財政的にも厳しいので、モデル校を定めて、1年生から6年生までの抽出による調査であれば、教育委員会の了承を得てからになります。ただし、両方の調査を行うと目標量が過大に設定される可能性があることから、どちらかを選択していただく必要がありますがいかがでしょうか。

● 委員

集計結果は、これからになりますが、フルタイム・パートなど就労形態ごとのニーズは把握できますか。

■ 事務局

業者委託によるクロス集計を行いますので可能です。

● 委員

モデル校を定め、1校を絞ると学童には地域差があるため、正確なニーズの把握ができないと思います。それで

あれば、学童利用者にニーズ調査を実施した方がよいか
と思います。

■ 事務局

抽出によるニーズ調査は、事務局内でも検討をしていま
した。学童を利用している世帯が全体で120世帯程度
と少ないため、抽出方法や件数によっては、ニーズが過
小となる可能性があると思います。

アンケートの実施方法については、時期的にも就学前家
庭に対するニーズ調査と同時期（11月頃）に実施して
いきたいと考えていますので、この会議の場で判断をい
ただきたいと思います。

● 委員

調査内容は、国の示した調査票の項目と小学生に対する
独自調査とは違ってきますか。

■ 事務局

違います。小学生に対しては、学童のニーズを把握す
るためですので、学童利用希望の有無、調査対象者の年
齢や兄弟の有無程度のものに絞って調査を行う予定で
す。

● 委員

町は、予算がないから全戸調査ができないということだ
すか。

■ 事務局

予算がないからということではなく、ある程度の利用
者が把握できていると考えています。

● 委員

それは違うと思います。先ほどの話であったように潜在
的なニーズは僅かかもしれませんがあると思います。

町は、学童の入所についての手続きを委託しているのだ
わからないと思います。申請者による判断をしています
が、申請をしなかった方もいます。

● 委員

これは、申請側の立場と受ける側の考え方の違いによる
ものと考えます。申請主義としている以上申請がなければ
受ける側としては、希望がないものと判断します。

● 委員

今回の調査の前段として、小学生に対して、学童に入りたいですかのようなアンケートはできませんか。

■ 事務局

前段の予算の件ですが、全戸調査について教育委員会にご協力いただき、配布から回収までができればいいですが、そこまでは、やりきれないということになれば、郵送料が必要になります。

学童の利用者が把握できている中で、潜在的な僅かなニーズをあぶり出すために郵送料をかけ、全戸調査を行うことは、費用対効果を考えますと難しいと思います。

また、後段の希望調査は、12月までに集計することを考えると現実的には難しいと思います。

● 委員

小学生に対するアンケート調査の話になりましたが、この調査は、これから先5年間について、行政が子どもに対する方針を決める重要な調査です。町が予算的に厳しい、またモニタリングでは地域性の違いにより正確なニーズが取れないということであれば、全学校を対象に各学年1組ずつ調査をかける方法もあると思います。

ニーズがあれば、今後学童を増やしていくことも必要だと思います。旭小学校には、敷地内に専用施設が建設されましたが、前の学童も残し、2学童で実施していくことも現に保護者の方からの意見としてありました。

教育委員会への申し入れと協力については、前向きに考えていきたいと思います。

■ 事務局

ありがとうございます。確かに全戸（2,000件）は、難しいと思いますが、地域性を把握するためには、委員がおっしゃるように、各学校各学年1組による調査であれば、偏りのないモニタリングができると思います。今後委員にもご協力いただくこととなると思いますが、この形で検討していきたいと思います。

では、当初事務局から提案させていただきました、学童利用者に限定した調査ではなく、学童利用者に限らず各学校各学年1組による調査方法を行っていくということではよろしいでしょうか。

● 委員

異議なし

国の示す調査票（対象 0 ～ 5 歳）について

■ 事務局

基本的には、国の示したものをそのまま利用していきますが、質問の仕方がわかりづらいところ等については、町の実情に合わせた内容、名称の変更等を行っていきます。

（質疑）

● 委員

P 1 7 の質問で、児童館は、町にありませんが削除しますか。

■ 事務局

町に児童館はありませんが、可能性として隣接した他市の児童館を利用することも考えられますのでそのまま残します。

ただし、下の※ 1 について、町では、児童館で行う学童はありませんので削除します。

● 委員

P 1 7 の質問で、寒川神社で運営している少年館がありますが、これは、どこに該当しますか。

■ 事務局

少年館の性質・目的を考えれば、2 番の習い事になると思います。ただ、アンケートの回答者の感じ方によっては、8 番のその他になる可能性もあります。例えば、5 番の放課後子ども教室については、町ではふれあい塾という名称で実施しています。小学校のご兄弟がいれば、ふれあい塾の方がわかりやすいと思いますし、小学生がいない家庭は、放課後子ども教室の方がわかりやすいと思います。このような場合については、併記するなどなるべくわかりやすいように工夫していきたいと思います。

● 委員

このニーズ調査を行うことは、とっても大変なことだと思います。私も藤沢市から二宮町まで管内のほとんどの子ども・子育て会議に出席しています。

この調査は、国の基本があって、各市町村がアレンジしていくものです。

例えば、茅ヶ崎市では、就学前に加え小学校低学年を対象に実施したり、独自の項目を設けています。

この調査票は、国が作ったものなので非常にわかりづらく回答者が迷うような質問になっています。

先ほどの少年館などについては、習い事の下段の括弧書きの所に少年館などと表記した方がわかりやすいと思います。町にあった名称など工夫が必要だと思います。

■事務局

委員のおっしゃるとおりだと思います。担当内で工夫していきたいと思います。

また、茅ヶ崎市のような独自部分についてですが、横浜市なども小学校高学年まで実施していることも聞いていますが、調査に関する補助金の対象外になります。財政的に余裕のある市町村は、一般財源を充てて、独自項目を設けている市町村もありますが、近隣市町村の状況を踏まえ、町では独自項目を設けないこととしました。

●委員

この調査票とは別にかがみをつける予定はありますか。

■事務局

町からのお願いの文章を添付する予定です。

●委員

そのお願い文章の中に、留意事項をつける必要があると思いますが、どのように考えていますか。

■事務局

留意事項の項目は設ける予定ですが、これから業者と調整して決定していきます。また、委託業者は、県内の多くの調査を受注していますので、近隣の状況も確認していきたいと思います。

●委員

このニーズがすべて反映されるのでしょうか。財政状況などで、ニーズが反映されないこともありますか。

■事務局

計画には、すべて反映していきたいと考えています。ただし、計画に定めた事業が、将来的に財政状況等によ

って反映できない可能性はあります。

● 委員

学童について、小学校 6 年生まで対象が拡大されたことによって、施設は増えますか。

■ 事務局

今回の調査で 4 年生以降のニーズがあれば、定数の増員や施設の整備についても可能性はあります。

また、4 年生以降のニーズがなければ、今までどおり、3 年生までを対象にしていく可能性もあると思います。今回学童のことが意見として多く出ていますが、小学校のニーズについて、国が市町村に判断を委ねているように、4 年生からのニーズをとることが非常に難しい現状があります。国も市町村も一番危惧していることは、4 年生以上の設定量が過大設定になってしまうことです。目標量に基づき施設の拡大等整備した結果、実際には、入所者が増えなかったというようなことがないよう、慎重に目標量を設定していきたいと考えています。

(5) 寒川町次世代育成支援対策行動計画（後期）の進行管理について

別紙に基づき説明

(質疑)

● 委員

B評価が続いている事業については、A評価になるような思い切った事業展開や目標値の変更等を行うべきではないでしょうか。

■ 事務局

計画を定めた中で、それぞれの目標設定をしているので目標値の変更はできません。

確かにいくつかの事業については、目標達成が不可能と思われる事業もあります。

そのような事業につきましては、今後の方向性を示していきたいと思います。

また、平成 27 年度からの事業計画では、計画期間中も目標変更ができるように国が検討しています。

● 委員

ファミリーサポートセンター事業について、費用がネック

になり、利用したくても利用できない家庭があります。場合によっては、非行に走る、留守宅がたまり場になる等の可能性もあります。費用に対する補助等を是非検討していただきたいと思います。

町営プールについて、現在検討中とのことだが、来年の7月に開始するためには、早急に方向性を示す必要があります。その見通しについて、お答えください。

■ 事務局

担当ではありませんので、はっきりしたことはお答えできませんが、見通しは立っていません。来年7月までに原状回復させ、昨年どおり運営していくことは、難しいと思われます。

今後につきましては、莫大な費用が発生することも予想されることから、改修、廃止、新築などあらゆる可能性について、町の施策として、今後のあり方を検討していくことになると思います。

● 委員

そのような話は、聞いています。もし来年も代替え措置を行っていくことになれば、今年の代替え措置の見直しが必要だと思います。

今回、寒川小学校を代替え場所としましたが、使用者のほとんどは、寒川小学校の児童で、大人は入れない状況でした。何年か前の議会答弁の中で、町営プールが閉鎖した場合、各小学校のプールを開放するというようなことも聞いています。子育て支援の部署として、担当課に改善を申し入れていただきたいと思います。

■ 事務局

ありがとうございます。今回につきましては、事故発生から代替え措置までの期間も非常に短い中での対応だったこともあると思います。既に担当課では、様々な検討を行っているとは思いますが、子ども青少年課として委員のご意見を担当課に申し伝えていきます。

● 委員

外国籍の子どもについて伺います。外国籍の方は、日本の風土などよく理解していない現状で、子育てなど非常に悩みを抱えていると思います。町は、通訳の体制などが整っ

ていないと思います。

是非窓口等に、ボランティアではなく、町直接雇用による職員の配置をお願いしたいと思います。

また、今の計画には、外国籍の子に対する支援について、盛り込まれていないので、是非次の計画には盛り込んでいただきたいと思います。

■事務局

委員のおっしゃるとおり、外国籍の方に対する支援については、遅れているところがあると思います。

一部、地域に密着した部分について、「ゴミの出し方」などの冊子については、タガログ語やスペイン語に訳したものもあるようですが、窓口対応については、日本語の話せる方と一緒に来庁していただき、対応しているのが現状です。

また、計画への反映ですが、国が示す基本方針に従い、策定をしていきますので、町の裁量がどこまであるのかは未定ですが、計画は、委員の皆様と作り上げていくものと考えていますので、検討していきたいと思います。

なお、窓口への通訳の配置については、子育て支援だけの問題ではなく、町の施策として考えていくべきことですので、担当部署に今回のご意見を申し伝えていきます。

●委員

ファミリーサポートセンター事業について、先ほど他の委員から意見がありましたが、この事業は、専業主婦の方のリフレッシュも目的としていると思います。年々子育て世帯の年収が減少する中、病院に行きたいけど子どもをファミサポにお願いする金銭的な余裕がないなど利用率の低下がこの数値に表れていると思います。

利用したくても利用できない現状がある以上、年に何回かでも利用できるような補助制度が必要だと思います。

■事務局

ファミリーサポートセンターの利用料金については、基本料1時間あたり700円と近隣と比較しても決して高い金額ではないと思います。また、他市では、おためし券などを配布し、利用率の向上を目的とした補助事業を行っている市町村はありますが、低所得者に対しての、補助事業

を行っているところは、聞いておりません。低所得者に対しての、補助事業ということになると、利用が本当に必要な方なのかなどの判断も非常に難しいと思います。

● 委員

利用することが、目的の達成になるのではないですか。

■ 事務局

所得制限のみで、一律に補助することは、単なるバラマキ事業になる可能性もあるので、慎重に検討する必要があります。

別の事業を含め様々な角度から、支援について検討していく必要があります。

特定事業の目標設定について

■ 事務局

①通常保育事業③延長保育事業について

次世代の後期計画が開始された、平成22年から国が新システム（現在の新制度）の立ち上げたことや新制度の導入に伴い、幼稚園については、預かり保育をしやすい支援を国が進めていること、また新制度に先立ち、国は待機児童解消加速化プランを立ち上げ、認可を目指す認可外保育園についての支援を充実していくということもあり、県でも県内にある認可外保育園に対して、強く認可化を促している現状もあります。町内にある認可外保育施設につきましても、認可化へ向けた動きも検討している様です。もう少し現状を見守っていきたいと考えています。

⑨地域子育て支援拠点事業

ひろば型の増設については、計画の策定後に町立保育園3園についての民設化計画が立ち上がりました。

保育園の民設化については、町の財源の確保ということもありますが、民間の力を活用させていただき、子育て支援事業も充実していきたいとも考えています。

移管については、現在3園の運営を委託している同胞援護会にお願いをする予定で、事前協議を取り交わしたところです。

今後は、議会への条例提案などの事務手続きを進め、平成27年4月からの民設化を目指していきます。

その事前協議の中で、移管後概ね3年以内に地域育児セン

ター事業の実施を条件としています。

この地域育児センター事業は、計画の地域子育て支援拠点事業とは少し異なりますが、経験豊かな保育士による育児相談や親子教室などの機能を持たせた事業で、計画の地域子育て支援拠点事業（ひろば型）に近い目的を持った事業になります。

また、⑩一時預かり事業についても、計画の中では実施の予定はありませんでしたが、民設化の条件に盛り込み事前協議の場で合意をしたところです。

（質疑）

● 委員

今の説明ですと順調に進んでいるということでしょうか。

■ 事務局

順調には進んでいません。計画では、26年度までに実施することとしていましたが、民設化後3年以内ということになりますので計画からは遅れることになります。

● 委員

目標の設定が甘かったということですか。

■ 事務局

目標設定が甘かったのかと言われれば、甘かったのかもしれませんが、計画策定時には想定ができなかった国等の動きもあったということです。

● 委員

設定が甘いという言葉は、あまりよくない表現ですが、計画策定時と国等の情勢が変わり、実施する予定だったものを遅らすということですか。

■ 事務局

子育て支援については、毎年国の状況が著しく変化しているのが現状です。

また、保育園の民設化についても実現性が見えてきたところです。

そのような状況の中で、現状を常に把握・検討し、町として最善の判断をしていくことも重要なことで、民間の活用を含め、この状況をもう少し見守っていきたいと判断したところです。

● 委員

国の方針がどんどん変わってきている状況です。

これからは、親の就労条件等の制限を問わずに、認定こども園などの様に、幼稚園と保育園を区別することなく子どもが入れる時代も来ます。

幼稚園もこれから大きく変わっていく可能性があります。町も、財政状況が厳しい中、民間の力を最大限活用していきたいと考えているのではないかと思います。

● 委員

今の計画では、平成26年度までに保育園を1園増設するということですか。

■ 事務局

現在の次世代育成支援対策行動計画では、平成26年度までに90人の定員を増やす計画になっています。ただし、延長保育事業も1カ所増やすこととしていますので、新規に保育園を希望する事業所があれば、設置をしていくという考え方です。新たな計画の策定時には、認定こども園や待機児童解消加速化プランに伴う町内の認可外保育園の動きも注視していく必要があります。

● 委員

町内の認可外保育園は、何人規模の認定保育園を計画しているのですか。

■ 事務局

認可化への移行の希望があるというだけで、計画書の提出もこれからになります。仮に計画書が提出されたとしても、認可されるかは不明な状況です。

● 委員

子どもの出生率が下がってきている中、保育施設を増やした、また、幼稚園でも小さい子の受け入れができるようになると、誰でも施設に入園できるような時代になってくることが予想されます。

そうすると、運営ができなくなる事業所も出てくるかと思っています。そうした場合、仮に株式会社等の新たな事業者が保育事業に参入してきた場合、人口のピークが過ぎた時には、撤退していただくなどはお願いできますか。

■ 事務局

町が計画策定の中で、目標設定をどのように決めていくか

	だと思ひます。仮に保育の定員を60人とか90人の増員を設定した場合、法人、株式会社等問はずに資格や条件等の要件が整えば、県が認めていくこととなります。 また、撤退をお願いすることはできません。 ■事務局 今までは保育に欠ける量で判断していたものを保育の必要がどれだけあるかという考え方に変えたことで、国はこれから先、需要が出てくるものと考えていて、現在ある認可外保育施設を認可施設に引き上げていきたいと考えています。 町内の認可外保育施設については、現在認可化への希望があるかどうかの希望を調査しているところです。 (6) その他 議事録署名人 2名 磯川委員長、中澤副委員長に決定 6. 閉 会
資 料	○ 会議次第 ○ 委員名簿 ○ 寒川町子ども・子育て会議条例 資料1 ○ 子ども・子育て支援新制度の概要 資料2 ○ 寒川町子ども・子育て会議の目的及びスケジュールについて 資料3 ○ 調査票のイメージ 資料4 ○ 平成24年度寒川町次世代育成支援対策行動計画（後期計画）進行管理表
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	磯 川 浩 中 澤 博 美 (平成25年10月18日確定)